

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：エチオピア連邦民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：シダマ州（人口約 320 万人）
- (3) 案件名：シダマ州における中等学校整備計画（The Project for the Improvement of Secondary Schools in Sidama Region）
- (4) G/A 締結日：2024 年 11 月 20 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当该国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
エチオピア連邦民主共和国（以下、「当国」という。）政府は、1997 年以降、教育セクター開発 5 カ年プログラム I～VI（Education Sector Development Program : ESDP I～VI）を策定し、公教育へのアクセス改善、教員の人材育成、教材改訂を通じた教育の質改善等に取り組んでいる。その結果、初等教育及び前期中等教育（1-8 年生）の純就学率は、2020/21 年には 89.7%に達したが、当国の後期中等教育（9-12 年生）の純就学率は 29.5%に留まる（2020/21 年、エチオピア教育省教育統計年次概要）。後期中等教育の就学率が低い最大の要因として、学校数・教室数の不足が挙げられる。2020/21 年では就学対象人口約 41 万人に対して、公立後期中等学校数は 113 校のみであり、学校インフラの不足は特に地方部において顕著である。

加えて、当国における後期中等教育課程の女子生徒の純就学率は 29.3%（2020/21 年教育統計年次概要）とサブサハラアフリカ男女平均 42%と比較しても低い（2021 年、UNESCO）。当国の女子就学者のアクセス不足には様々な要因があり、社会経済的・文化的な障壁や、自然災害、紛争、学齢期の労働等が原因として挙げられているが、中でも、性別に配慮した施設・設備を伴うアクセス可能な学校施設の不足が課題とされている（ESDP VI(2020/21-2024/25)）。かかる状況下、エチオピア政府は 2020 年に策定された ESDP VI(2020/21-2024/25)の中で、後期中等教育の学習環境及びアクセスの改善を重点分野の一つに掲げ、女子生徒に配慮した学校整備を達成目標の一つとして掲げている。

本事業の対象地であるシダマ州は、2020 年に実施された住民投票によって旧南部諸民族州から独立した比較的新しい州であり、民族連邦制を導入している当国では、民族自治権を憲法で保障しつつも、国の統一という課題に直面しており、シダマ州の安定は当国の平和と安定にとっても重要課題とな

っている。シダマ州では、後期中等教育への純就学率（2020/21）は 39.4%（男子 42.6%、女子 36.1%）と全国平均 29.5%（男性 29.7%、女性 29.3%）より高い。他方で、後期中等教育課程における同州（19 県及び 1 特別市）の 1 教室当たりの生徒数は平均 59 人（標準人数：40 人）、本事業の建設予定地 5 郡の平均は 82.5 人と全国平均 47.5 人と比較して遥かに超過しており、後期中等学校の建設とともに過密な学習環境の改善が喫緊の課題となっている。かかる状況下、当国財務省によれば州政府予算が限られており、教育セクターのインフラ整備に十分対応できていない。

本事業は、シダマ州 5 郡において、後期中等教育課程（9-12 年生）の学校新設及び教育用機材の整備を通じて、後期中等教育課程へのアクセスとともに学習環境の改善、女子生徒の就学促進に貢献するものであり、当国の教育セクター開発プログラムにおいても優先度の高い取り組みとして位置付けられる。

（2）教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対エチオピア連邦民主共和国国別開発協力方針（2017 年 4 月）の重点分野である「教育・保健」の中で、学校施設の改善を通じた地域格差是正と中等教育ニーズへの対応が方針として掲げられている。また、当国は現在の低所得国から 2050 年までの中所得国入りを目指しており、JICA は同開発協力方針の産業人材育成プログラムに基づき、これまで理数分野の強化の観点から、理数科教育の教材作成及び教員研修等を通じた教育の質の向上を目的に技術協力に取り組むとともに、無償資金協力では学習環境及びアクセスの改善にあたり、初等及び前期中等学校の施設整備に取り組んできている。また、TICAD8 における日本の取り組みとして、「教育（若者や女性を含めた人材育成）」が位置付けられており、JICA 課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）の「教育」においても「誰ひとり取り残さない教育改善クラスター」を定めており、本事業はこの方針に沿ったものである。また、本事業は SDGs ゴール 4「質の高い教育をみんなに」及びゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」に貢献する。

（3）他の援助機関の対応

世界銀行、英外務・連邦・開発省（Foreign, Commonwealth & Development Office: FCDO）、フィンランド、UNICEF、ノルウェー、Global Partnership for Education（GPE）が拠出する教育セクターのコモンファンド（GEQIP-E）を通じて、紛争影響地域であるアムハラ州及びアフール州にて初等・前期中等学校 50 校の新設が予定されている。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、シダマ州において、ジェンダーに配慮した後期中等学校の新設及び教育用機材等の整備を行うことにより、対象地域における後期中等教育課程へのアクセス及び学習環境の改善を図り、もって同州の教育の質向上及び女子生徒の教育推進に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【施設】新規学校の建設 5 校（教室棟 54 室、理科実験室 5 室、図書室 5 室、管理室 5 室、男女別トイレ棟 10 棟、月経衛生棟 5 棟等）

【機材】生徒用机・椅子、教員用机・椅子、管理棟用机・椅子、棚、理科実験器具等

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理等。ソフトコンポーネントとして、機材及び施設維持管理に係る技術支援等。

ウ) 調達・施工方法

本計画は、無償資金協力施設・機材調達方式（現地企業活用型）で実施する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

対象 5 郡で後期中等教育課程に該当する生徒（約 5,320 人（年））

(2) 総事業費：

1,513 百万円（概算協力額（日本側）：1,463 百万円、エチオピア連邦民主共和国側：50 百万円）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2024 年 5 月～2027 年 8 月を予定（計 40 か月）。施設供用開始時（2026 年 8 月）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

1) 事業実施機関：シダマ州教育局（Sidama National Regional State Education Bureau）

2) 運営・維持管理機関：シダマ州教育局（Sidama National Regional State Education Bureau）

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

技術協力「科学技術のための算数・数学理解プロジェクト」（2019 年 3 月～2023 年 8 月）では、中等数学カリキュラムと教科書の改訂支援を行っ

た。現在、それら協力成果品を活用して、生徒の学習改善実装を支援する個別専門家「教科書を用いた学びの改善アドバイザー」（2019 年 9 月～）が派遣されている。本事業で建設される中等学校においても同プロジェクトで改訂されたカリキュラムと教科書が活用され、生徒の学習改善に取り組むことで学力向上、学習成果の改善等、中等教育課程における教育の質改善に資することが期待される。

2) 他援助機関等の援助活動

前出の ESDP VI (2020/21-2024/25) で掲げられている「女子生徒に配慮した学校整備及び学習環境の改善」に向けて、世界銀行、FCDO、フィンランド、UNICEF、ノルウェー、GPE 等の関連ドナーとの連携を図る。具体的には、本事業で取り組むジェンダーに配慮したモデル校の取り組みの他校への普及にあたり、教育セクター援助協調枠組みである教育セクター技術ワーキンググループ（ETWG）や、現地教育グループ（LEG）を通じた連携を図る。

(6) 環境社会配慮

1) カテゴリ分類：C

2) カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項

インクルーシブ対応として、以下に配慮して建築計画を行っている。

- ・全ての建物の 1 階に車椅子が乗り入れられるようスロープを設けるとともに、普通教室の一部、実験室、図書室、MHM ルーム、トイレを 1 階に配置する。
- ・教員トイレと兼用のバリアフリートイレブースを整備する。
- ・各建物の間を舗装し、車いすによるアクセスを確保する。

(8) ジェンダー分類：GI (S) ジェンダー活動統合案件

＜活動内容/分類理由＞

本案件では、後期中等教育課程の女子生徒の就学率の低さは、性別に配慮した施設・設備を備えた、アクセス可能な学校の不足が一因というジェンダー課題に対して、ジェンダー視点に立った設計とその利用者数という指標を設定しているため。全校を対象として月経衛生管理(MHM)棟、男女間の干渉を避けるため、各棟の距離を確保し動線を別とする男女別のトイレ棟を建設予定。

(9) その他特記事項

治安情勢について、応札する業者はシダマ州以外の地域からも参加する可能性があるため、建設資機材のサイトへの搬入では、反政府武装勢力の活動活発化によって治安情勢が悪化したオロミア州を陸路で経由する前提で応

札する業者もあるものと見込まれる。関係者の現地渡航や建設資機材の事業サイトへの搬入における安全対策の妥当性を確認すると共に、必要な安全対策を取るための経費を確保することとする。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2021 年実績値)	目標値 (2029 年) 【事業完成 3 年後】
対象学区において仕様を満たした 月経衛生棟(MHM ルーム)と清潔な トイレを使える女子生徒数 (人)	0	1,800
対象校で新たに学校に通うことが 出来る生徒数 (男女別) (人/年)	0	3,600

(注) 対象各サイトの学校規模は 1 教室あたり生徒数 60 名と設定する。

(2) 定性的効果

- ・ジェンダーに配慮したトイレを含む学校施設を整備することにより、衛生環境及び学習/就学環境が改善される。
- ・女子生徒の通学意欲向上及び就学意欲が向上する。
- ・ジェンダーに配慮した学習環境及び学校運営改善に取り組むモデル校としての機能を果たす。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：建設予定地における建設許可を取得すること。治安情勢が悪化しないこと。
- (2) 外部条件：感染症拡大等の要因で政府から行動制限がなされないこと。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

当国における無償資金協力「南部諸民族州小中学校建設計画」(評価年度 2019 年) の事後評価等では、県教育局・学校・コミュニティ等の関係者の連携有無が、当国の運営維持管理に影響を及ぼすという教訓が得られている。本事業においても、学校設備の修繕、実験機材の維持・管理などのソフトコンポーネントを導入することで、教員をはじめとする学校関係者が自ら運営・維持管理を行い、ワークショップでは教育行政官を巻き込むことで、学校施設の維持管理へ必要な予算措置が適切になされるよう働きかけることに繋がり、学校を中心

とする教育現場が県教育局と協働して持続的な学校の運営維持管理が為されるよう取り組む。現在、シダマ州での生徒の学習改善支援を目的に派遣中の個別専門家「教科書・教材を用いた学びの改善アドバイザー」は、州教育局、地方行政機関、学校を繋ぐ役割を果たしている。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、中等学校の施設等の整備を通じて、教育へのアクセス及び学習環境の改善、並びに女子生徒の教育推進に資するものであり、SDGs ゴール 4「質の高い教育をみんなに」及びゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

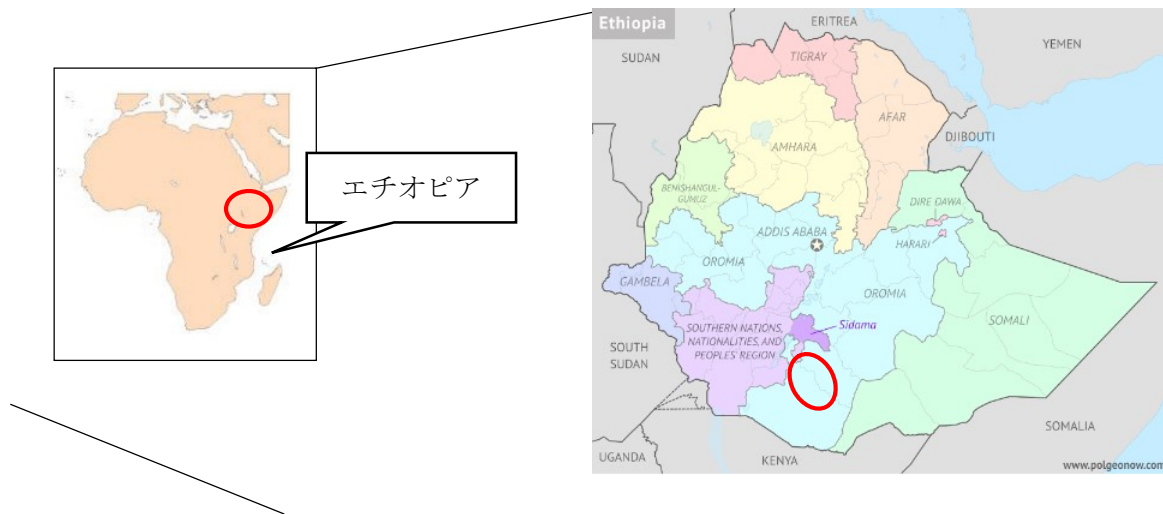
(2) 今後の評価スケジュール

事業完成 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 シダマ州における中等学校整備計画 地図

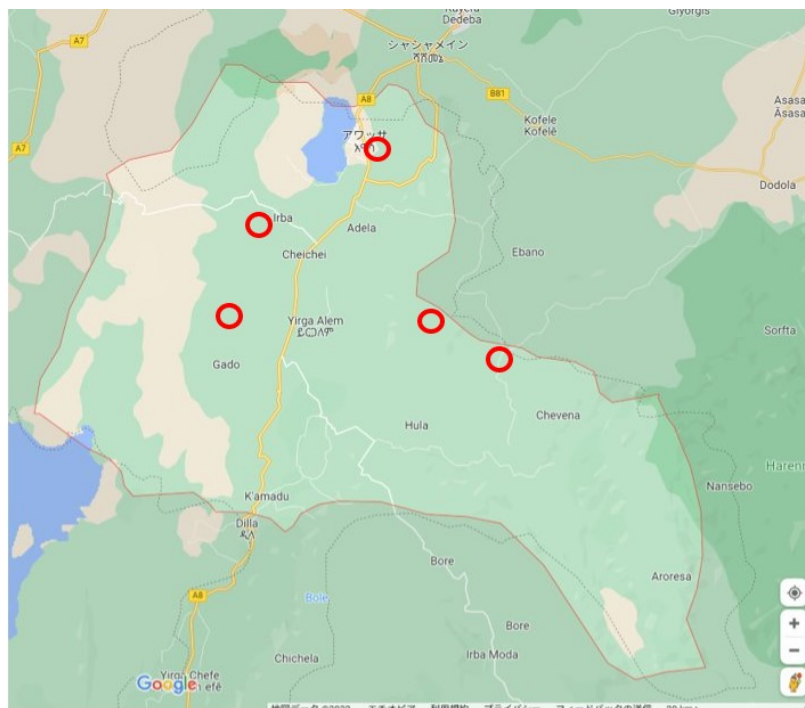
別添資料 シダマ州における中等学校整備計画 地図



出典: https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Africa_map_blank.svg

出典: <https://www.polgeonow.com/search/label/ethiopia>

【事業サイト地図】シダマ州（赤枠内）※対象サイト（赤丸）



出典: Google Map